

《修正②》（様式1-3①）

双葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（双葉町）交付分）個票

平成24年3月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	町民参加の復興まちづくり計画策定事業
事業番号	D-20	事業実施主体	福島県双葉郡双葉町
交付期間	H24年4月～H25年3月	総交付対象事業費	59,000（千円）
事業概要			
双葉町の中期的な対応方針の決定にむけて、町民参加の復興会議を設け、町民主体の「復興まちづくり計画」を策定する。 『町民参加型の復興まちづくり計画・7000人の復興会議』によって、町民同士が個別課題を話し合い、今後の解決策や要望をまとめる場とし、その復興会議の結果に即し、「復興まちづくり計画」を策定する。これによって、町民の自立した再生復興の意識をつくり、双葉町皆で復興まちづくりを実現していく。町民が誰でも参加し、意見を述べ、自分の役割を果たせる場づくりをするために、全国の主だった避難地に事務局を設け、常々のWGによる協議、及び定期的な専門家を交えたワークショップ会議開催し、「復興まちづくり計画」に対する町民の合意形成を円滑に進めるとともに、今後のまちづくりを担う人づくりを行なっていく。 ＜主な事業内容＞ (1) 住民の意向を前提とした復興計画の策定（町民参加の復興まちづくり計画・7000人の復興会議） (2) 町民参加型の復興まちづくり計画・7000人の復興会議 専用ポータルサイト (3) <u>復興まちづくり事業計画の策定（9月以降）</u>（次期予算として、本申請に含まず） 実施にあたっては、双葉町役場が中心となるものの、専門的なノウハウを必要とするため、上記の(1)(2)(3)の各業務にあたって、民間の専門コンサルタントを活用しながら事業を迅速に実施していく。			
東日本大震災の被害との関係			
双葉町は東北地方太平洋沖大地震と併発した原子力災害を受けて、町民が全国各地に避難しています。原子力災害の対応には未だ目処がついておらず、避難生活が中長期化する可能性があります。そこで双葉町としては、町民のコミュニティ維持や避難地で生活再建を支援する仮の生活基盤を「復興まちづくり計画」としてまとめ、事業化していきます。 「復興まちづくり計画」策定にあたっては、まず町民全員参加の復興会議を実施し、住民の個別事情を丁寧に確認しながら、事業の区域や内容を検討していきます。			
関連する災害復旧事業の概要			
該当無			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式1-3①)

双葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（双葉町）交付分）個票

平成24年3月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	復興会議ポータルサイトの構築事業
事業番号	D-20（効果促進事業）	事業実施主体	福島県双葉郡双葉町
交付期間	H24年4月～H25年3月	総交付対象事業費	9,944（千円）
事業概要（効果促進事業）			
町民参加型の復興まちづくり計画・7000人の復興会議 専用ポータルサイトを構築し、情報の提供、町民の意見聴取、語り合いを促し、町民皆で復興の道筋をつくる。			
●ポータルサイトのバーチャル会議場（ソーシャルネットワーク） 全国に点在する避難者の会議参加のために、『町民参加型の復興まちづくり計画・7000人の復興会議 専用ポータルサイト』を開設し、町民皆が意見や提案を述べる事ができる（バーチャル会議場）を設置し、全国からの町民1人1人の意見を聴取する。			
●情報提供 全国分散し避難している人達には、なかなか情報が入手できないという問題があり、アクセスすれば被災者に有用な情報がワンストップで得られる情報提供を行う。			
●悩み相談 県外に避難し、困っている状況等細かな悩みや相談のできる窓口を開設し、対応するとともに個々の問題から見えてくる復興の在り方を検討するための情報収集を行う。			
●分散している町民の心の絆によって助け合う（バーチャル双葉町・ソーシャルネットワーク） 県内外に分散した町民の絆を維持・継続するため、コミュニケーション情報通信システムを整備し、互いに支えあう心の絆で双葉町町民のチームワークをつくる。			
東日本大震災の被害との関係			
基幹事業「町民参加の復興まちづくり計画策定事業」と同内容。			
関連する災害復旧事業の概要			
該当無			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20
事業名	復興会議ポータルサイトの構築事業
直接交付先	福島県双葉郡双葉町
基幹事業との関連性	
基幹事業の復興まちづくり計画策定にあたっては、住民主体のまちづくりとすべく、復興会議を開催し、住民意向を丁寧に確認しながら進めていく予定です。 しかし、町民は全国に離散して避難しており、主要な会議開催地に参加出来ない町民の声を拾い上げる、または全国の町民へ会議の様子を発信する仕組みが必要です。 そこで効果促進事業として、復興ポータルサイトを構築し、遠く離れた被災者がいつでも、何処からでも、まちの復興に関する情報を確認・意見交換できる環境を整えます。 本事業の実施により、避難地域による町民の情報格差を抑え、円滑かつ公平に意見集約・合意形成を促進します。	